第4号様式(第4条関係)

特別評価シート〔中間評価〕(教諭用)

職員基本情報		評価期間	令和 《	令和 年4月1日 から 令和 年9月3			30日まで	
区分	所属機関		職名		氏名			
被特別評価者								
特別評価者							(印)	
(1) 評価項目(の評定							
評価項目及び着眼点			評 定 / 今後の指導方針(解が2または1のみ)					
1 倫理・規律 法令や服務規程など、決められたルールを遵守し、教職員として高い倫理観、使命感をもち職務を遂行できる。 (1) 遅刻や無断欠勤等がない。 (2) 教職員としてふさわしい服装や身だしなみをしており、言葉づかい、挨拶、態度、マナーも適切である。 (3) 職場の秩序を乱すことがない。 (4) 人権意識やコンプライアンスの向上、ハラスメント防止等に向けた職場作りに参画している。 (5) 法令や管理職の指示等に従って職務を遂行している。				評	定(○を付す	こと)		
			5	4	3	2	1	
2 責任感 全体の奉仕者として職務に取り組むとともに、教職員 としての責任や立場を自覚し、職務を適切に処理するこ とができる。		z ##啦早		評	定(○を付す	こと)		
		5	4	3	2	1		
 (1) 職務怠慢により他の職員に迷惑をかけることがない。 (2) 担当する分掌や業務について、途中で投げ出すことがなく、最後までやり遂げることができる。 (3) 困難や失敗に対し、言い訳をせず、自分の責任として対処している。 (4) 安易に管理者や同僚に頼ろうとすることがない。 (5) 教育公務員として高い使命感をもっている。 								
3 職務遂行 児童生徒の理解に努め、適切に職務を遂行することができる。 (1) 計画性をもち、所定の職務処理を怠ることがない。		ナファ しぶ	評 定 (○を付すこと)					
			5	4	3	2	1	
(2) 問題発生時 ことができる (3) 困難な状況 (4) 児童生徒の を築き、職務	や緊急対応時においても、冷静。 においても粘り強く職務を遂行し 実態等を把握し、児童生徒と望 を遂行している。 る専門的知識・技能を有し、そ	に対応する している。 ましい関係						
4 協調性		レ協力しか	評 定 (○を付すこと)					
組織の一員として自分の役割を理解し、関係者と協力したがら良好な人間関係を形成することができる。 (1) 仕事を円滑に進めるために、管理職や同僚と協力し、			5	4	3	2	1	
チームワーク (2) 自分の意見 がない。 (3) 職場の他の (4) 自分の担当	に進めるために、管理職や同僚の向上に努めている。 を強引に主張したり押しつけた 職務の者の立場を理解し、尊重し する分掌以外でも、進んで協力し 算的な言動がない。	りすることしている。	(今後の	指導方金	†)			

被特別評価者情報	職名			氏名						
5 理解力 管理職、同僚や保護者等関係者の話の意図を正確にと らえることができ、担当する分掌の状況を的確に把握し				評 定 (○を付すこと)						
				5	4	3	2	1		
ている。 (1) 担当する分掌の目(2) 肝心なことを聞がない。 (3) 同じことで何度(4) 自分の考えを、	(今後の指導方針)									
6 教育活動への参画 学校全体の教育活動に積極的に関わることができる。 (1) 学校経営目標の実現に向け、組織の一員として自覚を				評 定 (○を付すこと)						
				5	4	3	2	1		
持って教育活動に ことができる。	関わり、課題解決に積極的	趣解状に槓極的に取り	に取り組む	(今後の指導方針)						
7 調整・連携 円滑な職務遂行のために、適切なコミュニケーション をとることができる。 (1) 学校教育の充実に向け、管理職や同僚への報告・連絡				評 定 (○を付すこと)						
				5	4	3	2	1		
相談を怠ること ことができる。	なく、調整	・連携して職務に取りれた学校作りに取り組								
(2) 健康状況(〇名	を付すこと)								
A き	わめて良好	В	良	好	С	その他	()		
(3) 勤務状況										
(4) 特別評価〔中間評価〕										
評価(中間評語)										
□ 良好 □ 努力を要する										

【記入上の留意点】

- ① 評価項目の評定は、優秀「5」、やや優秀「4」、普通「3」、やや劣る「2」、劣る「1」から1つ 選択し○で囲むこと。また「2」および「1」の評定を付す際には、必ず今後の指導方針等をあわせて記載すること。 ② 中間評価については、評価項目のいずれか又は複数の項目について当該職務を遂行するために求められ
- ② 中間評価については、評価項目のいずれか又は複数の項目について当該職務を遂行するために求められる能力の発揮の程度に達成していないと認められるとき、「努力を要する」の評語を付し、「努力を要する」に該当しないときは「良好」を付すこと。